

# コミュニティ通訳・翻訳ボランティア 語学スキルレベルチェック事業仕様書

平成25年5月

## 1 委託業務の目的

平成23年3月、大阪府は、大阪の国際競争力を強化するため、「大阪府国際化戦略」を策定しました。また、公益財団法人大阪府国際交流財団（以下「OFIX」という。）と大阪府は、この戦略を踏まえて、「大阪府国際化戦略アクションプログラム」を策定し、「グローバル人材の育成」と「外国人の受入環境整備」を重点的に取り組んでおり、その一環として、大阪に住んでいる外国人の方に対するコミュニケーションの橋渡しを公的機関などで行う「コミュニティ通訳・翻訳ボランティア」を育成するための事業を展開してきました。

現在、OFIX や各市町村国際交流協会等などに多数の方々がコミュニティ通訳・翻訳ボランティアとして登録されており、またコミュニティ通訳・翻訳者に対するニーズも益々、高まっております。

そのような状況下で、コミュニティ通訳・翻訳者のレベルを正確に把握し、適正なレベル分けを行うことで、通訳・翻訳登録者のさらなる有効活用を図ることが急務となっております。

そこで、コミュニティ通訳・翻訳ボランティアに対する通訳・通訳者としてのレベルに関して、＜a.語学力＞、＜b.資質＞の2分野においてレベルチェックを行う手法を開発することにしました。

今回は、＜a.語学力＞に関して、客観性の高いレベルチェックの手法開発を委託します。

## 2 委託業務名

コミュニティ通訳・翻訳ボランティアにおける語学スキルレベルチェック事業  
(H25年：コミュニティ通訳・翻訳ボランティアのレベルチェック手法開発業務)

## 3 事業内容

コミュニティ通訳・翻訳ボランティアの各市町村国際交流協会等における有効活用につなげるため、レベルチェック手法の開発を委託するものです。

### (1) 事業対象者

コミュニティ通訳・翻訳ボランティア登録者及び活動を希望する府民

### (2) 委託対象者

本事業は、コミュニティ通訳・翻訳ボランティアに対して、客観性の高いレベルチェックを図ることが目的ですので、以下のすべての条件を満たす事業者等が対象となります。

- ・ 通訳・翻訳者の語学レベルチェックに関して、専門性・客観性の高い指標及び分析データを有する事業者
- ・ 多言語通訳・翻訳を取り扱っている事業者
- ・ コミュニティ通訳・翻訳という分野を考慮することのできる事業者

参照：大阪府外国人情報コーナー <http://www.ofix.or.jp/life/index.html>

## 4 履行場所

大阪府内

## 5 対象言語

英語

## 6 委託内容

コミュニティ通訳・翻訳ボランティアにおけるレベルチェック手法開発業務  
事業者は必要に応じてレベルチェック事業委員会からの助言を受けることとする。

### (1) 第1回レベルチェックテストの作成、根拠の説明

- ・ 各ボランティアのレベルや適性を具体的かつ客観的に把握することのできるテストを作成すること。また、その作成に至る根拠を説明すること。
- ・ テストは下記の通り、A～Cの設問を作成すること（下記例参照）。各2設問、合計6設問。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設問 A CD から聞こえる日本語を聞き、英語で通訳する（設問数2）</li> <li>・ 設問 B CD から聞こえる英語を聞き、日本語で通訳する（設問数2）</li> <li>・ 設問 C 日本語で書かれた文章を、英語に翻訳する（設問数2）</li> </ul>
--

- ・ 設問 A・B については、問題 3 分、通訳時間 7 分（最大）、設問 C は翻訳時間を 30 分とし、時間配分等については、各自ご提案ください。
- ・ 設問は複文で作成すること。
- ・ 通訳に関するテストは筆記ではなく、口頭で行うことを前提として作成すること。
- ・ 設問内容に関しては、以下の6分野から、各一分野ずつの内容を使った設問を作成すること。

大分類	小分類
生活	① 行政サービスと在留資格
子ども	② 母子保健（検診や予防接種）
	③ 学校教育（面談・懇談・高校進学含む進路相談）
福祉	④ DV・児童虐待
	⑤ 年金
	⑥ 国民健康保険

- (例) A (分野①、分野②、計2設問)  
 B (分野③、分野④、計2設問)  
 C (分野⑤、分野⑥、計2設問)

作成の際には、コミュニティ通訳・翻訳分野の背景を考慮すること。

- ・ テストは、通訳・翻訳者の①語彙力、②文法力、③発音もしくは綴り、④ヒアリング力もしくは読解力、⑤表現力、⑥コミュニティ通訳・翻訳分野に関する背景知識（専門用語・内容理解）の6点に関し、的確に把握できるものとする。

## (2) レベルチェックテストの結果分析の評価指標設定、根拠の説明

- ・ レベルチェックテスト受験者の結果を分析するための、客観性の高い評価指標を設定すること。また、その根拠について説明すること。なお、設定した指標は、今後作成するすべてのレベルチェックテストにおいて、共通に参照できる指標とすること。また、上記(1)、(2)のプロセスにおいては、サンプルテスト等を行い、その内容を現実に即したものとする。

## (3) レベルチェックテスト（2回分）の作成

- ・ 第1回レベルチェックテストに加え、新たに2回分のレベルチェックテストを作成すること。その際には、レベルチェック事業委員会の意見を踏まえること。
- ・ 新たに作成する2回分のテストは、下記の例のように、例えば第1回レベルチェックテストの設問 A で使用した分野が、第2回、第3回の設問 A と重複しないようにすること。

(例)

	第1回レベルチェックテスト	第2回レベルチェックテスト	第3回レベルチェックテスト
設問 A	分野①、分野②、計2設問	分野③、分野④、計2設問	分野⑤、分野⑥、計2設問
設問 B	分野③、分野④、計2設問	分野⑤、分野⑥、計2設問	分野①、分野②、計2設問
設問 C	分野⑤、分野⑥、計2設問	分野①、分野②、計2設問	分野③、分野④、計2設問

## (4) レベルチェックテストの作成・分析手法に関するマニュアルの作成

- ・ 上記内容を踏まえ、レベルチェックテストの作成・評価手法に関するマニュアルを作成すること。

と。各市町村国際交流協会等がそのマニュアルに従って、独自にレベルチェックテストを実施し、採点・評価・分析することが可能な内容とすること。

#### (5) マニュアルに基づいた研修（1回）の実施

- ・ 作成したマニュアルに基づいて、OFIX 及び参加する市町村国際交流協会等に対して研修を行うこと。

#### (6) 平成 25 年度第 1 回レベルチェックテストの実施と採点・評価

- ・ 平成 25 年度第 1 回レベルチェックテストを実施し、採点をし、結果を OFIX へ通知する。

### 7 事業効果検証・評価

市町村国際交流協会等に対する簡易マニュアルに基づいた研修の実施後にアンケートを実施し、事業の効果を受講者アンケート等で検証・評価を行うこと。

### 8 成果物

- ・ 成果物として次の 2 点を提出すること。
  - (ア) 当該業務で作成したデータ、資料一式
    - ・ レベルチェックテスト内容（第 1 回、第 2 回、第 3 回）
    - ・ 当該業務で作成したマニュアル
    - ・ OFIX 及び市町村国際交流協会等に対して使用した研修教材一式
    - ・ その他、サンプルテストデータ等、提出すべき資料
  - (イ) (ア) を含む全体報告書

### 9 委託期間

契約締結日～平成 26 年 2 月 28 日

### 10 委託金額の上限

260 万円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 委託先決定後、委託業務詳細仕様書を提示し双方協議の上、今回の費用提案額を基本に、契約金額を決定する。

### 11 委託先の選定について

本事業は、コミュニティ通訳・翻訳ボランティアの効果的な活動促進をめざすものであり、事業の趣旨を理解した上で、わかりやすく整合性の取れたプログラムを迅速に実施できるか等を審査し、委託先を決定します。

### 12 委託事業の実績報告等

事業完了後、事業完了報告書、事業実績報告書、成果物及び委託料精算書を、OFIX の指示により提出すること。

### 13 再委託について

採択された委託事業の一部について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託先、業務範囲、必要性、金額、履行体制に関する事項を記載した計画書を提出し、許可を得ること。

### 14 著作権等の取り扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は当財団が保有する。
- (2) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。
- (3) 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

## 15 その他

この仕様に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議するものとする。